



2026年4月17日

各 位

会 社 名 株式会社北川鉄工所
代表者名 代表取締役社長執行役員 岡野 帝男
 (コード番号：6317 東証スタンダード)
問合せ先 常務執行役員経営管理本部長 北川 和紀
 (TEL. 0847-45-4560)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026年4月17日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として任意の指名報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役等の指名及び報酬等に関する手続の公正性・透明性・客観性及び説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的としております。

2. 委員会の役割

委員会は、取締役会の諮問に応じて審議を行い、その結果を取締役会へ答申します。主な審議・答申事項は以下のとおりです。

- (1) 取締役及び委任型執行役員候補者の選定・推薦
- (2) 取締役及び委任型執行役員の解任に関する基準の策定及び解任または再任拒否等の審議
- (3) 取締役及び委任型執行役員の報酬に関する方針の策定
- (4) 取締役及び委任型執行役員の報酬の内容
- (5) 不正会計等の重大な事由が発生した場合の報酬の没収または返還
- (6) その他、取締役及び委任型執行役員の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

委員会は、取締役会決議により選任された3名以上の委員で構成し、委員の過半数は独立社外取締役といたします。また、委員長は社外取締役である委員の中から、指名報酬委員会の決議によって選定いたします。

4. 委員会の設置日

2026年4月17日

以上